

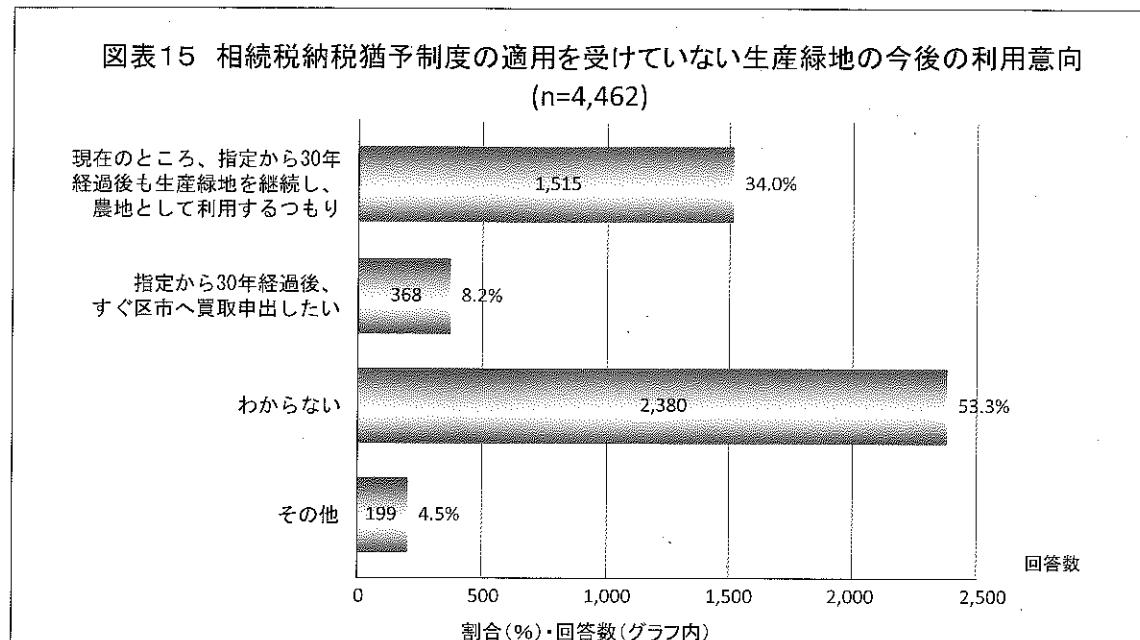
平成 27 年度都市農業実態調査
都市農業者の
生産緑地の利用に関する
意向調査結果報告書

平成 28 年 1 月

 東京都産業労働局農林水産部

(3) 相続税納税猶予制度の適用を受けていない生産緑地の今後の利用意向

図表15では、相続税納税猶予制度の適用を受けていない生産緑地の今後の利用意向について示している。「わからない」の回答が最も多く、53.3%となった。次いで、「現在のところ、指定から30年経過後も生産緑地を継続し、農地として利用するつもり」が34.0%となった。一方で、8.2%が「指定から30年経過後、すぐ区市へ買取申出したい」と回答した。



その他の主な回答 「30年経過の前に農業従事者がいなくなる」
「相続税の支払いに充てる予定」など

(4) 「30年経過後、すぐ区市へ買取申出したい」とした回答者の意向

(3)の「指定から30年経過後、すぐ区市へ買取申出したい」と回答した回答者が考えている買取申出の規模について図表16で示している。48.2%が「すべての生産緑地の買取申出を希望」と回答し、51.8%が「一部の買取申出を希望」と回答した。

